「(～し）そうだ」の意味再考
～「げ」と比較して～

ケキゼ・タチアナ

キーワード　*そうだ、げ、成立条件、認知言語学、とらえ方*

1．はじめに

本稿は、以下のように用いられる、いわゆる「様態」の「そうだ」の意味の記述を目的とするものである（注１）。

１．今にも雨が降りそうだね。

２．このりんごはおいしそうだ。

寺村（1984）は、「そうだ」の用法を次のように二つに分けている（p.239）。

まず一つは、例文1．のように、「ある対象が近くある動的事象が起こることを予想させるような様相を呈している」ということを表わす用法である。本稿は、この用法を「用法１」と呼ぶことにする。二つ目は、「ある性質、内情が表面に現れている」ということを表わす用法である（例文2．）。この用法を「用法２」と呼ぶことにする。

2．先行研究とその問題点

「そうだ」に関する先行研究には、風間（1964）、森田（1980）、寺村（1984）、中畠（1991）、ケキゼ（2000）、木下（2000）などがある。風間、森田、寺村、中畠の研究は、「そうだ」が表わす判断の役割について、「現状説明」であり、「未来の現象を予想し、推量することが主眼ではない」としている点で一致している（森田1980、p.594）。つまり、例えば、「今にも雨が降りそうだ」という文において話者の目的というのは、「雨が降る」という「未来の現象」についての「予測」をたてることではなく、発話時の空の様子を表わすということである。しかし、これらの先行研究では、「そうだ」による判断において「予測」と「現状」とをどのように関係づけるかが明確ではない。

ケキゼ（2000）では、「おいしそうだ」のような用法２の場合、判断に用いら

れる知識というのは、あるものの「本質的な特徴」に伴う「付随的な特徴」に関する知識であり、「今にも雨が降りそうだ」という用法１の場合に用いられる知識というのは、一つのプロセスを構成する「成立条件がそろっている開始前の状態」、「発生最中」、「結果」という三つの構成部分に関する知識であるとしている。この二つの用法における共通点は、「ある事態の成立条件」としてとらえられた現在の事態を述べるということである。

これに対して木下（2000、注２）は、「知識」に関するケキゼ（2000）の記述は不充分であることを指摘し、「そうだ」による判断に「事態の隣接関係」に関する知識が用いられると述べている。つまり、例えば、「雨が降りそうだ」というような場合は、「今、生起している事態→連続して生起する事態」という「時間軸上の隣接関係」に関する知識が用いられる。また、「あの人はやさしそうだ」というような場合は「表面の事態→内面の事態」という「内外の隣接関係」に関する知識が用いられる。さらに、「きょうは日曜日だから遊園地は混んでいそうだ」というような場合は、「今、存在、生起している事態→連続して存在が確認できる事態」という「認識上の隣接関係」に関する知識が用いられるということである。

しかし、「二つの物事が隣接している」という知識だけでは、「そうだ」の記述は不充分であると考えられる。まず、用法１について見てみよう。木下によると、この場合、判断に用いられるのは、「今、生起している事態→連続して生起する事態」という「時間軸上の隣接関係」に関する知識である。確かに、「雨が降りそうだ」という場合は、「曇っている」という「今生起している事態」と「雨が降る」という「連続して生起する事態」が「時間的隣接関係」にある。しかし、隣接関係にあれば、必ず「そうだ」が生起できるというわけではない。

３．×（食事の支度をしている人を見て）田中さんはこれからご飯を食べ<u>そうだ</u>。

４．×（山田君が中学校３年生であることを聞いて）あ、そうですか。もうすぐ高校生になり<u>そう</u>ですね。

「食事の支度」と「食べる」ことはよく連続して起こることから、「食事の支度」と「食べる」ことは「時間上の隣接関係」にあると考えてもいいであろう。つまり、「食事の支度をしている」というのは、「今生起している事態」であり、「ご飯を食べる」というのは、食事の支度と「連続して生起する事態」である。したがって、木下の説に従えば、この場合、「そうだ」が生起できるはずである。ところが、例文3．が示しているように、この場合「そうだ」による判断は成り立たない。このことは木下（2000）の記述では説明できない。

また、用法２の「そうだ」の記述も、「隣接関係」だけでは不充分である。こ

のことが明らかになるのは、この用法の「そうだ」を「げ」と比べたときである。以下の例文を見てみよう。

5 a．子供たちは庭で楽しそうに遊んでいます。

b．子供たちは庭で楽しげに遊んでいます。

例文5．が用いられる状況の一つとして、「遊んでいる子供たちが笑っている」という状況が考えられる。木下に従えば、「そうだ」の場合は、判断に用いられるのは、「笑っている」という「表面の事態」と「楽しい」という「内面の事態」を結び付けるような「内外の隣接関係」に関する知識である。

しかし、この知識は例文5b．の「げ」による判断も支えていると考えられる。したがって、「知識」だけで説明するなら、例文5a．と例文5b．は同じ意味ということになってしまう。

実際には、この二つの例文は微妙に違うと考えられる（違いについて詳しくは4．を参照）。このことから、「知識」だけでは、「そうだ」の記述は不充分であると言えるであろう。

また、「空が曇っている」と「雨が降り出す」という二つの事態が隣接しているという知識を持っている人が、「空が曇っている」事態を見て必ずしも「雨が降りそうだ」という判断をするとは限らない。例えば、「今日、雨が降るかもしれない」というように、「かもしれない」による判断を導く人もいるだろう。このように、同じ事態でも様々な表現を選ぶ可能性がある。つまり、「知識」があるという客観的な条件と、話者がある言語表現を選ぶことの間には一対一の対応関係はない。「そうだ」という言語表現を選ぶためには「知識」も必要だが、話者がある特定のとらえ方で事態をとらえる必要がある。

3．「そうだ」の意味分析

3－1．仮説の提示

「そうだ」を記述するために、この形式による判断に用いられる「知識」だけではなく、状況のとらえ方も考慮に入れる必要があると考えられる。まず、状況のとらえ方とは何かについて見てみよう。Langacker（1987）は、imageryという用語を導入し、それを“the ability to construe a situation in alternate ways for purposes of thought and expression”というように定義している（p.490）。Langackerで挙げられている次の例を見てみよう（p.110）。

（a）The clock is on the table.

（b）The clock is lying on the table.

（ｃ）The clock is resting on the table.

（ｄ）The table is supporting the clock.

以上の（ａ）～（ｄ）の例文では、同じ場面が違うふうにとらえられているから、それぞれの文の意味が違うということである。例文５a．と例文５b．の違いも、「そうだ」と「げ」のそれぞれの形式が表わす状況のとらえ方を明らかにすれば、説明できるであろう（詳しくは4．を参照）。

本稿は、「そうだ」を用いた文では、「ある事態の成立条件がそろっている」というようにとらえられた現在の事態のことが述べられていると考える。この点において、本稿の考えはケキゼ（2000）で提案した考えと同じである。ただし、本稿は、ケキゼ（2000）の記述をより明確にした。

３－２．用法１：いわゆる「直前」の「そうだ」

ここでは、時間的に連続して生じる二つの事態の関係が問題になるいわゆる「直前」の「そうだ」について考察を行なう。便宜上、知覚された（与えられた）事態をＡと呼び、文の中で用いられる言葉によって表わされる事態をＢと呼ぶことにする。用法１の「そうだ」が用いられた文では、与えられたＡは「Ｂを成立させる条件」としてとらえられた結果が述べられている。以下、例を挙げながら、これについて詳しく見てみよう。

６．（傾いている家を見て）あの家、倒れそうだね。

この場合、話者が見たのは、「家が傾いている」という事態Ａである。一方、文の中で用いられたのは、「家が倒れる」という事態Ｂを表わす言葉である。話者は「家が傾いている」というＡを「家が倒れる」というＢを成立させる条件としてとらえ、文では「家が倒れる何らかの成立条件が整っている」という判断の結果を述べていると考えられる。次の例文を見てみよう。

７．×（山田君が中学校３年生であることを聞いて）あ、そうですか。
もうすぐ高校生になりそうですね。（例文4．を再掲）

中学校を卒業することは、「高校生になる」ための条件の一つである。それでは、なぜこの場合、「そうだ」による判断は成り立たないのだろうか。一般に高校進学のための条件と認められている事態をわざわざ成立条件として話者がとらえて他人に伝える必要はないからであると考えられる。

「Ｂを成立させる条件」として主観的にとらえられた事態を表わす形式である以上、ＡとＢの間に論理的な関係があるととらえられているときは、「そうだ」を用いることができない。以下の例文を見てみよう。

８．×（山田さんが来る約束をしたという理由で）山田さんなら来そうだ。

「約束したから来る」というように、「来る約束をした」と「来る」の間に論

理的な関係があるととらえるのは普通である。したがって、「約束をした」というAを主観的に「Bを成立させる条件」としてとらえる必要はない。こうした論理的な関係をもとにした推論の結果を表わすのは、「はずだ」という形式である（注３）。

９．（山田さんが来る約束をしたという理由で）山田さんなら来るはずだ。

しかし、以下の状況なら、「そうだ」による判断は可能である。

10．（山田さんは来る約束をしたが、予定の時間がかなり過ぎても来ない）今日は来なさそうだね。

この文では、「約束の時間が過ぎても来ない」という事態Aは「今日は来ない」という事態Bを成立させる条件としてとらえられ、「今日は来ない」という事態Bの成立条件がそろっているという判断の結果が述べられている。Aから論理的にBを導くのではなく、AをBの成立条件として話者がとらえたからこそ、この場合は「そうだ」が用いられる。

「そうだ」が、切羽つまった状態や緊迫感を表わすために用いられる理由は、この形式によって「Bの成立条件がそろっている」ことが表わされることにあると考えられる。次の例文を見てみよう。

11.（座ってはいけない椅子に座ろうとしている人を見て）山田さん、椅子に座りそうだ！

この場合、話者は、山田さんの行為を、「椅子に座る」という望ましくない事態が成立しかけた「危ない」状態として受け止めたと考えられる。すでに述べた通り、「そうだ」による判断が成り立つのは、事態Aが、ただ単に事態Bの前に生じたものとしてではなく、「Bの成立条件がそろっている」状態としてとらえられた場合である。「Bの成立条件がそろっている」という判断の中には、もうすぐ「Bが成立する」ということが含意されていると考えられる。この含意を利用することによって、以上のような「ぎりぎり」で「危ない」と感じられる状況を表わすことが可能になる。

また、「座ってはいけない」など、何らかの理由がなければ、「座ろうとしている」というような、ほんの一瞬しか続かない「中途半端」な状態に注目し、それを言語化する必要はないと考えられる。このように、二つの事態は連続して生じるからと言って、必ずしも「そうだ」による判断は成り立つとは限らない。その判断が生じるかどうかはとらえ方次第であり、同じ状況でもとらえ方によっては「そうだ」が用いられない可能性もある。

以上、いわゆる「直前」の「そうだ」について考察を行ない、この用法の「そうだ」によって、与えられたAが別の事態Bを成立させる条件としてとらえられた結果が述べられているという仮説を提示した。

3－3．用法2：いわゆる「性質」の「そうだ」

ここでは、同時に存在している二つの事態の関係が問題になるいわゆる「性質」の「そうだ」について考察を行なう。用法2の「そうだ」が用いられた文では、Aは「Bを成立させる条件」としてとらえられた結果が述べられていると考えられる。次の例文を見てみよう。

12.（料理のにおいを嗅いで）あっ、これ、おいしそう！

「あるにおい」と「料理がおいしい」という事態は同時に経験されることが多いから、「料理があるにおいを持っている」という事態Aを「料理がおいしい」という事態Bを成立させる条件としてとらえることができると考えられる。言うまでもなく、これはあくまでも話者によるとらえ方であり、「料理がおいしい」という事態の客観的な成立条件は問題とされていない。

次の例文を見てみよう。

13.（あるお菓子がおいしいということを経験して）ふうむ、これなら、売れそうだ。

この文では、「お菓子がおいしい」という事態Aは、「お菓子が売れる」という事態Bを成立させる条件としてとらえられた結果が述べられている。一方、この逆の場合は「そうだ」による判断は不可能である。

14. ×（あるお菓子がよく売れていることを聞いて）ふうむ、おいしそう！

「お菓子がよく売れている」という事態を、「お菓子がおいしい」という事態成立の結果（の一つ）として考えるのは普通であり、「お菓子がおいしい」という事態を成立させるような条件として普通はとらえない。これが、この例文が容認不可能である理由であろう。

一方、感情・感覚の場合だと、人がある感情・感覚を持っている結果、現れるような表情に関する情報に基づいて、人がある感情・感覚を持っている成立条件がそろっているという判断はできる。

15.（ニコニコしている人を見て）うれしそうだね。

ある人の感情・感覚は他人にとって経験不可能である。しかし、表情などを見てから、本人に確認することができる。このように、「表情」と「人の感情」との間にある種の関係を認め、「ニコニコしている人」について「『うれしい』という感情を持っている成立条件がそろっている」と判断することができる。こうして、どういう表現が、状況をどういうふうにとらえたものであるかは慣習による。その慣習を後から動機付けることはできるものの、完全な予測はできない。

次の場合は「そうだ」による判断は不可能である。

16. A：　山田さん、金賞をとったけど、どんな気持ちかな。

B：×笑っているのだから、うれしそうだ。

「うれしそうだ」というのは、「笑っている」という事態を、「うれしい」という事態を成立させる条件としてとらえた表現である。一方、「から」は、「笑っている」という事態を「うれしそうだ」という事態の原因としてとらえる表現である。言い換えれば、「山田さん」の笑っている状態を「山田さん」がうれしいという状態の成立条件としてとらえる原因は、「山田さんが笑っていることだ」ということになる。この堂々めぐりがこの文を不自然なものにしている。

次に、何らかの「予定」に関する情報に基づいた判断について見てみよう。

17. ―　明日、レストランで食事して、カラオケ行くの！
　　―　楽しそう！

「レストランで食事して、カラオケに行く」のは、「楽しい」ことであると判断した話者は、「レストランで食事して、カラオケに行く」ことを、人が「楽しい」思いをするという事態を成立させる事態としてとらえたことになる。

以上、用法２の「そうだ」に関する考察を行ない、この用法の「そうだ」によって与えられたAは「Bを成立させる条件」としてとらえられた結果が述べられているという仮説を提示した。

４.「げ」との比較

ここでは、「そうだ」を、「楽しげ」などのように用いられる「げ」と比較し、両者の違いを示す。なお、「げ」に関する記述は、ケキゼ（投稿中）に基づいている。

「そうだ」と「げ」の違いの一つとして、まず「そうだ」は生産性が高い形式であるのに対し、「げ」は生産性が低いという違いを挙げることができる。「げ」は、例えば「重たげ」とは言えても「×重げ」とは言えず、「涼しげ」とは言えても「×暖かげ」とは言えないように、その生起にはかなり制約がある。つまり、「げ」の付いた形で言えるかどうかは慣用によって決まっていると言ってよい。一方、「そうだ」にはこのような制約がなく、形容詞、形容動詞、動詞に付き、広く用いられる。

「そうだ」と「げ」のもう一つの違いは次の通りである。「げ」は、「得意げ」や「涼しげ」などのように形容動詞の語幹を作ることがある一方、「かわいげのある」や「危なげのない」などのように名詞を作ることもある。それに対して、「そう（だ）」は「雨が降りそう（だ）」、「おもしろそう（だ）」というように、形容動詞しか作らない。

次に、「そうだ」と「げ」の意味の違いを例18．によって見てみよう。

18.　―　明日、レストランで食事して、カラオケ行くの！

a．―×楽しげだね。

b．―　楽しそうだね。

「げ」は、ケキゼ（投稿中）で分析したように、ある状態の現れとして話者がとらえた対象の外見を表わす。例えば、「あの人は楽しげに話している」という文は、「あの人」の「楽しい」という状態が現れたものとして「あの人」の様子をとらえて表現したものである。ところが、「レストランで食事して、カラオケに行く」というのは、「楽しい」という感情の表面への現れではない。実際、例文18ａ．が示すように、ここで「げ」を使うのは不自然である。一方、「そうだ」は、上で分析したように、「ある事態の成立条件がそろっている」という判断の結果を述べる形式である。何かをする予定を、人が「楽しい」思いをするという事態を成立させる条件としてとらえることができる。実際、例文18ｂ．は、この場合に「そうだ」が自然に使えることを示している。

次に、「そうだ」と「げ」の婉曲的な用法について見てみよう。婉曲というのは、問題の対象に直接言及するかわりに、その対象と隣接するもの、関連の深いものに言及することによって、問題の対象を間接的に示すという側面を持っていると一般的に規定できる。

すでに述べた通り、「げ」は（ある事態の現れとしての）外見を表わすために用いられる形式である。そして、「げ」の婉曲的な用法というのは、本来外見を表わす表現に付くことによって外見という側面を強調することから生じている。実体についての判断に直接言及するかわりに、外見を焦点化することで婉曲表現となるのである。以下の例文を見てみよう。

19. さっきから家の周りを怪しげな男がうろうろしている。

この場合の「怪しげ」というのは、婉曲的な用法である。「げ」を用いることによって、焦点は「男」の外見に当てられ、「怪しい」という話者の主観的判断がやわらげられる（詳しくはケキゼ（投稿中））。

「そうだ」にも、婉曲的な用法が成り立つ可能性がある。ただし、その仕組みは「げ」の場合とは違う。「げ」の婉曲的な用法が外見への言及を通して間接的に事態を表わすのに対して、「そうだ」は成立条件への言及を通して間接的に事態を表わすことで婉曲表現となる。以下の例文を見てみよう。

20.（ある提案を聞いて）面白そうですね。

「提案」の内容をすでに聞いているのならば、その「提案」が「おもしろい」かどうかはもう判断できると考えられる。こうした状況の中で、聞いた内容を「おもしろい」という事態を成立させる条件として述べるのは、やはり婉曲的

な表現であると考えられる。

このように、「げ」も「そうだ」も、問題の対象について婉曲的に述べるために用いることはできるが、それぞれの形式では、媒体項となるものが違う。もともと「対象の表面的な様子を述べる」ために用いられる形式である「げ」の婉曲的な用法は、対象の外見を通して成り立つ。一方、「そうだ」は「ある事態の成立条件がそろっている」という判断の結果を表わすために用いられる形式であるから、この形式の婉曲的な用法は「成立条件」を通して成り立つ。

最後に、「げ」による判断も「そうだ」による判断も成り立つ場合について見てみよう。

21ａ．子供たちは庭で楽しそうに遊んでいます。（例文５ａ．を再掲）

ｂ．子供たちは庭で楽しげに遊んでいます。（例文５ｂ．を再掲）

この文が用いられる状況の一つとして「子供たちが笑って遊んでいる」状況が考えられる。同じ状況で用いられ同じ知識に基づいているこの二つの文の違いは、それぞれが「子供たちが笑って遊んでいる」という事態の、違うとらえ方を表わしているということであると考えられる。つまり、「そうだ」が用いられた場合は、「子供たちが笑って遊んでいる」という事態は、子供たちは「楽しい」という感情を持っている成立条件がそろっているものとしてとらえられた結果が述べられている。一方、「げ」が用いられた場合は、子供たちの表面的様子は、人が「楽しい」と感じるときの様子であるものとしてとらえられた結果が述べられている。このように、「そうだ」と「げ」は、違うとらえ方を表わす形式であり、どちらを選ぶかは、話者がどのように状況をとらえているかということによる。

５．今後の課題

本稿は、「そうだ」の意味分析を行ない、「そうだ」によって、与えられたＡが別の事態Ｂを成立させる条件としてとらえられた結果が述べられているという仮説を提示し、検証した。さらに、「そうだ」を「げ」と比較し、その違いのいくつかを示した。今後の課題として、「そうだ」と「げ」に関する考察をさらに深め、両者の違いをより明確に示すことを考えている。

注

1．「明日は雨が降るそうだ。」のように「伝聞」を表わす「そうだ」は本稿の考察外である。
2．木下（2000）のハンドアウトは、木下（2001）で論文化されている。内容としてはほぼ同じである。
3．「はずだ」が論理的な根拠で判断することを表わす形式であるということに関する指摘は、森山（1996、p.174）などにある。

引用文献

風間力三（1964）「『死にそうだ』と『死ぬようだ』」『口語文法講座　3　ゆれている文法』pp.158－168、明治書院
木下りか（2000）「（シ）ソウダの意味 - 事態の隣接関係 - 」名古屋大学現代日本語学研究会、2000年６月24日のハンドアウト
木下りか（2001）「事態の隣接関係と様態のソウダ」『日本語文法』１巻　１号、pp.137－158、日本語文法学会、くろしお出版
Kekidze Tatiana（1998）「『（～し）そうだ』の意味分析」名古屋大学大学院修士学位論文
ケキゼ・タチアナ（2000）「『（～し）そうだ』の意味分析」『日本語教育』107号、pp.7－15、日本語教育学会
ケキゼ･タチアナ（投稿中）「『～げ』の意味分析」『日本語文法学会』２巻　１号（通巻２号）日本語文法学会、くろしお出版
寺村秀夫（1984）『日本語のシンタクスと意味Ⅱ』、くろしお出版
中畠孝幸（1991）「不確かな様相ーヨウダとソウダー」、『三重大学日本語学文学』２号、pp.26－33、三重大学日本語学文学会
森田良行（1980）『基礎日本語２』、角川書店
森山卓郎（1996）「ト思う、ハズダ、ニチガイナイ、ダロウ、副詞～φ―不確実だが高い確信があることの表現―」宮島達夫・仁田義雄編『日本語類義表現の文法（上）』pp.171－182、くろしお出版
Langacker, R.W.（1987）*Foundations of Cognitive Grammar* Vol.1. Stanford : Stanford University Press